



10月26日(火)に町中央公民館第2駐車場で、県LPガス協会主催により、管内のLPガスを取り扱う業者を対象としたLPガス積載車両点検指導が実施されました。高圧ガスの使用に伴う事故を未然に防ぐため、点検の重要性について確認しました。

LPガス積載車両 点検指導を実施

消防だより



潜水訓練について

10月7日(木)・8日(金)に岐阜メモリアルセンターのプールにて、潜水士を対象にした潜水訓練を実施しました。岐阜ダイビングセンターから講師を招き、河川や池などの水難事故に対して、どうすれば要救助者を安全、確実、迅速に救出できるかを学びました。

潜水前の器材・体調の確認の重要性や、潜水時の基本動作などを学んだ後、実践形式での要救助者検索訓練を行いました。要救助者検索訓練は二人でペアを組んで捜索活動を行います。バディ(相棒)と協力し、息を合わせて、円滑に訓練を行うことができ、非常に意味のあるものとなりました。このように町消防本部では、有事に備えて訓練を行い、救助体制の強化を図っています。

町民の皆さまは、火事や、水難事故などの無いように十分ご注意ください。日々の生活を送られますようお願いいたします。



消火栓の使用について

火災時以外で消火栓を使用するときは、届出が必要です。また消火栓は、火災、訓練、点検以外での使用はできません。

消火栓の使用方法によっては、その地域の水道水が濁るなど使用者の皆さまにご迷惑をお掛けする場合があります。消火栓を使用される場合は、急な開・閉栓をしないよう十分注意していただくとともに、地域の皆さまへ事前に周知を行っていただきますようお願いします。



使用中の消火栓

問 水道課 ☎32-5082

岐阜県

**農地を農地以外の目的に
利用する場合は、
農地転用許可が必要です。**
(市街化区域内では届出が必要です。)

STOP!
農地の違反転用

この農地に
すぐに家を
建てたい
なあ!



このままでは
無理です!

農地に家を建てる
場合だけでなく、
駐車場、資材置場、
太陽光発電パネル
用地などに使用し
たい時は、農地の
状況に応じて農地
法の許可や手続き
が必要です。

農地を農地以外で転用すると、農地法違反になります。
工事の中止はもちろん、農地への原状回復命令を受けたり、
厳しい罰則が適用されることもあります。

まずは地元の農業委員会に相談しましょう!

農地の転用には許可が必要です

農地を農地以外の目的に使用する場合は、農地法に基づく手続きが必要となります。

その手続きをせず、農地以外の目的に利用すると違反転用となります。なお、適正な農地への復元を速やかに実施しない場合には、原状回復命令などの行政処分に発展する可能性があります。

農地の転用に関する手続きや疑問については農業委員会事務局にご相談ください。

問 農業委員会事務局(産業観光課内) ☎32-1108